

令和4年度 東京都の個人情報保護制度の運用状況について

令和4年度の個人情報保護制度の運用状況がまとまりましたので、お知らせします。

【ポイント】

- 保有個人情報の開示・訂正・利用停止等の決定件数は、令和3年度の3,547件に対して、令和4年度は3,555件であり、前年度と比べて8件(0.2%)増加
- 開示請求に対する決定件数は3,538件で、内容別の決定状況を見ると、生活安全相談関係1,054件(29.7%)、110番処理関係511件(14.4%)及び診療情報関係493件(13.9%)が上位
実施機関別では、警視総監における決定件数が、令和3年度の2,243件に対して、令和4年度は2,026件で、217件(9.7%)減少

1 保有個人情報

(1) 保有個人情報を取り扱う事務の届出状況

実施機関(各局等)は、保有個人情報を取り扱う事務を開始、変更あるいは廃止しようとするときは、知事に届け出るようになっていきます。

令和4年度末時点での届出事務の総数は、4,728件です。(単位:件)

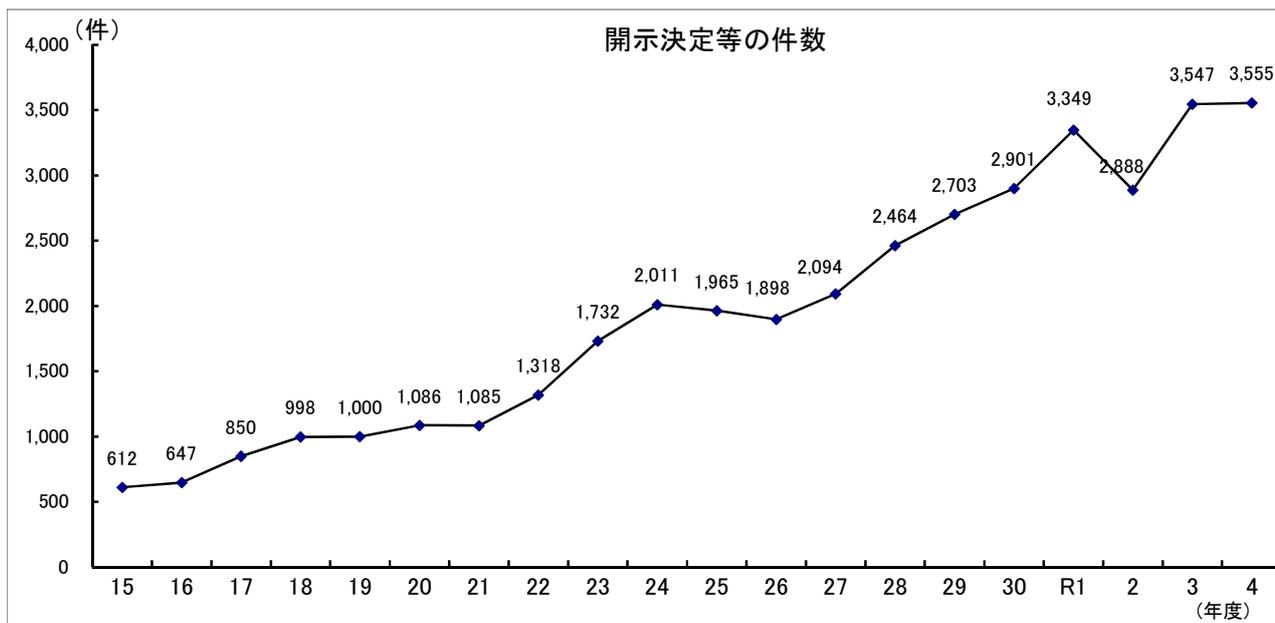
年度	開始	変更	廃止	届出事務の総数
令和4年度	338	138	236	4,728

(2) 開示・訂正・利用停止請求の処理状況

(単位:件)

年度	総計	開示計	開示				訂正計	訂正			利用停止計	利用停止		
			開示	一部開示	非開示	不存在等		訂正	一部訂正	非訂正等		利用停止	利用一部停止	利用非停止
令和4年度	3,555	3,538	837	2,350	62	289	9	6	0	3	8	0	0	8
令和3年度	3,547	3,515	820	2,361	64	270	18	2	0	16	14	0	0	14

※「不存在等」は不存在、存否応答拒否及び却下の合計で、「非訂正等」は非訂正及び却下の合計です。



(裏面に続く)

<問合せ先>
総務局総務部情報公開課 本間、中嶋
電話 03-5388-3129(直通) 24-230(内線)

(3) 開示決定等の内容別の決定状況（上位5件）

順位	請求内容	決定件数(件)	決定件数全体に占める割合(%)	所管局
1	生活安全相談関係	1,054	29.7	警視庁
2	110番処理関係	511	14.4	警視庁
3	診療情報関係	493	13.9	病院経営本部、都立病院機構
4	児童相談関係	361	10.2	福祉保健局
5	事件相談受理関係	102	2.8	警視庁
上位5件の計		2,521	71.0	-

2 特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）

(1) 特定個人情報を取り扱う事務の届出状況

実施機関（各局等）は、特定個人情報を取り扱う事務を開始、変更あるいは廃止しようとするときは、知事に届け出るようになっていきます。

令和4年度末時点での届出事務の総数は、178件です。

(単位:件)

年度	開始	変更	廃止	届出事務の総数
令和4年度	12	10	3	178

(2) 開示・訂正・利用停止請求の処理状況

(単位:件)

年度	総計	開示計				訂正計				利用停止計				
		開示	一部開示	非開示	不存在等	訂正	一部訂正	非訂正等	利用停止	利用一部停止	利用非停止			
令和4年度	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 個人情報保護審査会の運営状況

(単位:件)

年度	新規諮問			件数計	答申	諮問取下げ	審査会開催回数(回)
	開示請求	訂正請求	利用停止請求				
令和4年度	60	3	0	63	35(40)	1	31
令和3年度	42	1	1	44	28(34)	1	31

※ 個人情報保護審査会は、東京都個人情報の保護に関する条例第25条により設置され、保有個人情報の開示決定等、訂正決定等又は利用停止決定等について審査請求があった場合に、審査庁の諮問に応じて審議し答申を行います。審査庁は、この答申を受けて裁決を行います。

※ 審査会開催回数には総会1回が含まれます。

※ 「新規諮問」、「答申」、「諮問取下げ」の各項目は、各年度に行われた件数です。

※ 複数の諮問を併せて答申することがあり、() 内には答申のあった諮問の件数を参考計上しています。

4 相談の受付状況

個人情報保護に関する相談は119件ありました。相談者別の内訳は次のとおりです

(単位:件)

年度	計	都民・消費者	事業者	行政機関
令和4年度	119	117	2	0
令和3年度	144	141	2	1